

(1)

広報

こらた '74 2

昭和49年2月1日発行
No. 248 全戸配布
発行 幸田町室
編集 企画
印刷 あいち印刷

となりにも声かけあつて

よい防火

毎月19日は防火の日

昭和四十九年一月十九日発行

春の火災予防運動

二月二十八日

三月十三日

枯草等の焼却を行なうときは、役場
消防係で許可を受けてから焼却して
ください。

人口動態

(昭和49年1月1日現在)

| | | |
|-----|--------|----|
| 総人口 | 22,106 | 人 |
| 内 男 | 10,515 | 人 |
| 内 女 | 11,591 | 人 |
| 世帯数 | 4,814 | 世帯 |
| 出生 | 39 | 人 |
| 死亡 | 14 | 人 |
| 転入 | 139 | 人 |
| 転出 | 70 | 人 |

(12月中の移動)

議 会 便 り

第四回定例議会開催

四十七年度一般会計
十一億五千三百万円決算認定

昭和四十八年最後の定例会は予算、決算、決、認定された。
含め二十議案が提出され、全議案とも可 各委員会審議結果は次のとおり。

総務委員会審査結果報告

| 議案番号 | 議案名 | 概 要 | 結 果 | 付 記 |
|------|---|--|-------------------------------|-----|
| 七一 | 幸田町職員給与に 関する条例の一部改 正について | 国家公務員の一般職 の給与に關する法律 の改正に伴い町職員 の給与の改訂 | 全員一致をもつ て原案を可決す べきものと決し | |
| 七二 | 幸田町非常勤の職員そ の他非常勤の職員そ の公務災害補償に關す る条例の一部改正につ いて | 地方公務員災害補償 法の改正に伴い職員 の災害補償の改正 | 右 同 | |
| 七三 | 幸田町非常勤消防団 員に係る退職報償金 の支給に關する条例 の一部改正について | 消防団員等公務災害 補償等共済基金法施 行令の改正と経済事 情により消防団員の 退職報償金の改訂 | 右 同 | |
| 七四 | 幸田町証人等の実費 弁償に關する条例の 一部改正について | 宿泊費が高騰し実状 正に合わないための改 | 右 同 | |
| 七五 | 幸田町職員の休日お よび休暇に關する条 例の一部改正につい | 国民の祝日に関する 法律の一部改正に伴 | 右 同 | |
| 八〇 | 昭和四十八年度幸田 町一般会計補正予算 (第五号)第一条中 歳入全部 | 歳入補正総額 五、六六千円 歳出 一、款議會費 七、三千円 | 右 同 | |

産業土木委員会審査結果報告

| 議案番号 | 議案名 | 概 要 | 結 果 | 付 記 |
|----------|---|---|-------------------------------|----------------------------|
| 七六 | 幸田町農業振興地域 整備促進審議会条例 の制定について | 農業振興地域の整備 計画の策定・変更・ 農村総合整備モデル 事業・構造改善事業 の推進のため制定 | 全員一致をもつ て原案を可決す べきものと決し | |
| 八〇 | 昭和四十八年度幸田 町一般会計補正予算 (第五号)第一条中 歳出六款七款八款 (除四項)十一款 | 六款 農林水産業費 三、四八千円 七款 商工費四〇千円 八款 土木費(四項) 一、三〇八千円 十一款 災害復旧費 二、九二千円 | 右 同 | |
| 八二 | 昭和四十八年度幸田 町(特別会計)農業共 済補正予算(第二号) | 歳入歳出 九、四四 千円 人件費追加 | 右 同 | |
| 八四 | 工事請負契約につい て | 町道天尻山永井線改 良工事 請負金額二、八〇三 千円 和幸建設株式会社 | 右 同 | 公用地の管理は 今後完全を期せ られたい |
| 陳情 六情 | 道路側溝の上蓋設置 について | 六栗県管住宅、事業 団六栗住宅前の道路 側溝上蓋の設置要望 | 全員一致をもつ て採択すべきも のと決した | |

| | | | | |
|----------|---|---|-------------------------------|--|
| 陳情 七情 | 日中航空協定の早期 実現について | 日中航空協定の早期 実現について議案か ら政府に対して要請 の要望 | 全員一致をもつ て継続審査とす べきものと決し | |
| 陳情 五情 | 蒲郡競艇公害につい て(深溝逆川四区) | 競艇公害の防止対策 の要望 | 全員一致をもつ て採択すべきも のと決した | |
| | 歳出一款二款(除三 項五項)債務負担行為 の補正 第三条地方債の補正 | 二款総務費(除三項 五項)△八、七千円 債動負担行為の補正 矢野川沿岸土地改 良区連合等水利権 者に対する損失補 償 地方債補正 起債借入限度額の 補正 | | |

厚生文教委員会審査結果報告

| 議案番号 | 議案名 | 概要 | 結果 | 付記 |
|------|--|---|------------------------|------------------------------------|
| 七七 | 幸田町老人憩の家の設置および管理に関する条例の一部改正について | 野場老人憩の家の建設により条例に加える | 全員一致をもって原案を可決すべきものと決した | |
| 七八 | 工事請負契約について | 深溝小学校校舎建設工事(四〇、七〇平方メートル)契約金額空一六〇千円請負契約者株式会社花田工務店 | 右同 | 工事請負契約等についての方法は更に考究すべきである |
| 七九 | 幸田町公民館設置および管理に関する条例の一部改正について | 鷺田公民館建設により条例に加える | 右同 | |
| 八〇 | 昭和四十八年度幸田町一般会計補正予算(第五号)第一条中歳出二款三項五項、三項、四款、十款 | 歳出 二款 総務費(三項五項) 三〇七千円 三款 民生費 一、八五千元 四款 衛生費 一、五千元 十款 教育費 二五、〇四千元 | 右同 | |
| 八一 | 昭和四十八年度幸田町健康保険補正予算(第一号) | 歳入歳出二、七五千元 人件費保険給付費追加 | 右同 | |
| 陳情三 | 保育園新築について | 豊坂南部地区の保育園の新設要望 | 全員一致をもって採択すべきものと決した | 新築指定の場所にかかわらず意には賛意を表さし早急に具体化と考えられる |

矢作用水事業特別委員会審査結果報告

| 議案番号 | 議案名 | 概要 | 結果 | 付記 |
|------|---------------------------|--|------------------------|----|
| 八三 | 昭和四十八年度幸田町水道事業会計補正予算(第二号) | 収益的支出 三、〇六千元追加 資本的支出 一、〇八千元追加 人件費 水資源調査工事費追加 | 全員一致をもって原案を可決すべきものと決した | |

都市計画特別委員会審査結果報告

| 議案番号 | 議案名 | 概要 | 結果 | 付記 |
|------|-----------------------------------|--|------------------------|----|
| 八〇 | 昭和四十八年度幸田町一般会計補正予算(第五号)第一条中歳出八款四項 | 歳出 八款 土木費四項都市計費 三六千円 人件費追加及び財源補正 | 全員一致をもって原案を可決すべきものと決した | |

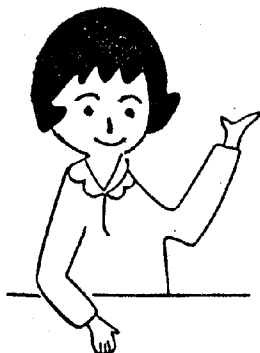
決算特別委員会審査結果報告

| 議案番号 | 議案名 | 概要 | 結果 | 付記 |
|------|----------------------------------|--|------------------------|--|
| 認定二 | 昭和四十七年度幸田町一般会計歳入歳出決算認定について | 歳入総額 一、二七、三三、四四円 歳出総額 一、〇七、三三、六〇円 差引残額 二〇、〇〇、七三円 | 全員一致をもって原案を認定すべきものと決した | |
| 三 | 昭和四十七年度幸田町健康保険歳入歳出決算認定について | 歳入総額 二、四八、四四円 歳出総額 一、四〇、八三円 差引残額 一、〇七、六一円 | 右同 | 税の収納率は先二パーセントであるが小布施町は一〇パーセントあり滞納整理に格段の努力を払われた |
| 四 | 昭和四十七年度幸田町(特別会計)農業共済歳入歳出決算認定について | 歳入総額 三、二七、七〇円 歳出総額 三、三三、九七円 差引残額 六、二七円 | 右同 | |
| 五 | 昭和四十七年度幸田町(特別会計)土地取得歳入歳出決算認定について | 歳入総額 五、三三、九五円 歳出総額 五、四七、七三円 差引残額 一三、七八円 | 右同 | |

今月の行政相談室

二月二〇日(水)午前九時~十二時

幸田町中央公民館第二会議室まで



所得税諸控除一覧表

| 控除項目 | 控除額 | 摘要 |
|-------------|--|-----------------------------|
| 基礎控除 | 207,500円 | |
| 配偶者控除 | 207,500円 | |
| 扶養控除 | 一般の扶養親族 155,000円 配偶者がいない人の養 1人日一般扶養親族 ついては 172,500円 老人扶養親族 182,500円 | |
| 障害者控除 | 127,500円 特別障害者 182,500円 | |
| 老年者控除 | 127,500円 | |
| 寡婦控除 | 127,500円 | |
| 勤労学生控除 | 127,500円 | |
| 雑損控除 | 所得の100%を 超える額 | 火災・盗難等 |
| 医療費控除 | 所得の5%を超 える額 | |
| 社会保険料控除 | 全額 | |
| 生命保険料控除 | 最高 37,500円 | 保険料支払金額5 万円を左の控除額 とする |
| 小規模企業共済掛金控除 | 全額 | 第1種共済掛金 |
| 損害保険料控除 | 最高 10,000円 | |
| 寄附金控除 | 寄附額から所得の 3%を控除した額 | 高額の寄附額の場合 は別途制限がある |

所得税の確定申告は、二月十六日から三月十五日までです。期限近くの三月に入りますと、混雑しますのでなるべく早い時期の、二月中に申告を済ませてくだ

所得税の確定申告近づく

申告は二月十六日～三月十五日まで

また、税金の還付を受ける申告は早目にしてください、そうすれば早く納め過ぎ分がもどります。

確定申告が必要な人

副業などの収入も申告もれのないように

営業や農業で収入を得ている事業所得者、家賃や地代の収入のある不動産所得者などは、昭和四十八年中の所得の合計額から、各種の所得控除額を差し引いて計算

し、税額が算出される場合、昭和四十九年二月十六日から同年三月十五日までの間に、所得税の確定申告をしなければなりません。特に注意していただきたいことは、農業や不動産収入の人で、それ以外に、副業的な商売をして収入があるとか、時々日雇など出稼して別収入がある場合、それらの所得を全部合算して申告する必要があります。

サラリーマンでも他の所得が

十万円超は申告
サラリーマンでも、昭和四十八年中の給与の収入が五百万円をこえる人、給与以外の所得が年間十万円をこえる人などは、確定申告をしなければなりません。給与以外の十

所得の合計金額で判断します。

申告書は自ら記載し
自ら提出するもの

確定申告は、云うまでもなく、自分で記載し、自分から進んで提出するものです。

これまで、ともすると税務署から申告用紙を配布されなければ申告の必要のないような観念をもっていた方も一部に見受けられましたが、これは誤りです。要は、申告の必要があるかどうか(別項参照)を自分で判断して申告するものです。

所得税の確定申告の受付と相談を二月十六日から三月十五日まで次のおり行ないますので、お気軽にご利用ください。

申告の受付および相談は



- ・ところ 幸田町中央公民館
- ・とき 午前九時～午後五時(但し、土曜日の午後および日曜日を除く)
- ・持参するもの 所得税の計算の基礎となる収入支出等の資料や控除を受けるための生命保険料、損害保険料等の証明書、医療費の領収証、印鑑等をご持参ください。

(不用犬・野犬を)
買上げます

- ◆期間 2月8日～2月20日(日・祝・土曜の午後は除く)
- ◆価格 3ヶ月未満 50円/1頭
3ヶ月以上 200円/1頭
- ◆買上場所 幸田町役場

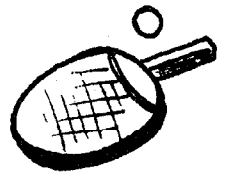
※ 認印が必要です。

《不用犬引取り》

2月21日(木) 午前中

廃犬される方は、役場保険衛生課にご連絡ください。

☎ 2-1111
☎ 3463



町民卓球選手大会

。対象
 ・中学生の部 幸中学生
 ・一般男子の部
 ・一般女子の部
 ・中学生男子の部

例年のとおり町民卓球選手大会が次のように開催されます。
 どのたでも自由に参加できますので、おさそい合せて多数で参加ください。

二月十日(日)午前九時から
 幸田中学校体育館
 ・参加資格
 ・一般の部 町内在住
 在勤

・中学生女子の部
 ・競技規則方法
 ・競技規則 日本卓球協会規則に準ずる

・競技方法 個人シングルのトーナメント方式
 ・試合球 JSP・ニッタク
 ・各部とも一・二・三位(三位二名)に賞品を授与
 ・服装
 ・当日の上衣は白色、黄色のものはさけること
 ・室内用運動靴を持参のこと
 ・申し込み
 幸田町教育委員会に、二月八日(金)までにお申し込みください。電話でも結構です。当日でも受付いたします。

電話 二〇二八
 二二一一
 二二二一

お好みコース

二月五日 民踊コース
 六日 華道コース
 七日 茶道コース
 書道コース
 十二日 コーラスコース
 民踊コース
 十三日 手芸コース
 十四日 書道コース
 十九日 民踊コース
 二十日 華道コース
 茶道コース
 書道コース
 二十五日 婦人学級(Bコース)
 二十六日 コーラスコース
 民踊コース
 二十七日 手芸コース
 二十八日 書道コース

青年のつどい

幸田青年団
 ウィンタースポーツ 中旬
 深溝青年団
 レコードコンサート 下旬
 岩堀青年会
 スケートのつどい 上旬
 菱池青年団 オルグ活動
 相見青年団
 文集づくり
 豊坂青年団
 青年まつり 二月十七日
 幸青協
 青年のつどい 二月十日

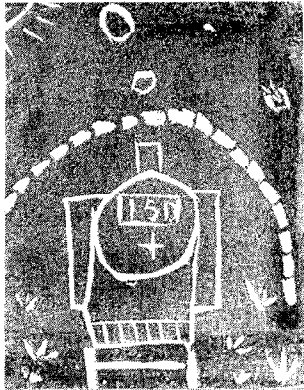


ご参加ください
 幸田町青年のつどい
 町内企業の寮生の参加を期待

とき 2月10日(日)
 ところ 幸田町中央公民館
 内容 オリエンテーリング
 紙飛行機造り・映画等



坂小4年 宮本 幸夫



坂小3年 水理真紀子

終の美
 幸田二市川広美

幸中二年 市川 広美

雪中梅 理想
 幸田二 志賀孝子
 幸中二年 志賀 孝子
 幸中二年 丹羽さつき



幸田町史を発刊します

◆◆申込みは、三月十日まで◆◆



桐山の楊梅

ヤマモモ

され候」と記している。見物と書いているがあるが、信康も案内者の家忠もうまいまいと喜んで食べたものと思われる。
天正のころでは楊梅、柿、栗はこの地方の代表的な果物であったものと思われる。

徳川家康を父に持ち、織田信長をしゅうととして、二人から一字ずつもらって信康と名乗った若い岡崎城主岡崎三郎信康が「天正六年」(一五七八)五月二十六日に桐山へ楊梅見物に来たことを、当時深溝の領主松平家忠は日記の中に「岡崎信康切山へ楊梅見物に越こ

◆申込み先

幸田町史編さん室

幸田町役場企画室

電話二一一一一 電二四五六

※電話・ハガキでの申込みでも受けつけます。

◆◆申込み先



写真コンクール

テーマ 町の木「やまざくら」
町の花「つばき」

町では合併20周年記念事業の一つとして昨年10月に決定した「町の木」「町の花」の写真コンクールを下記要項により開催いたしますのでどしどしみなさんの作品をおよせください。

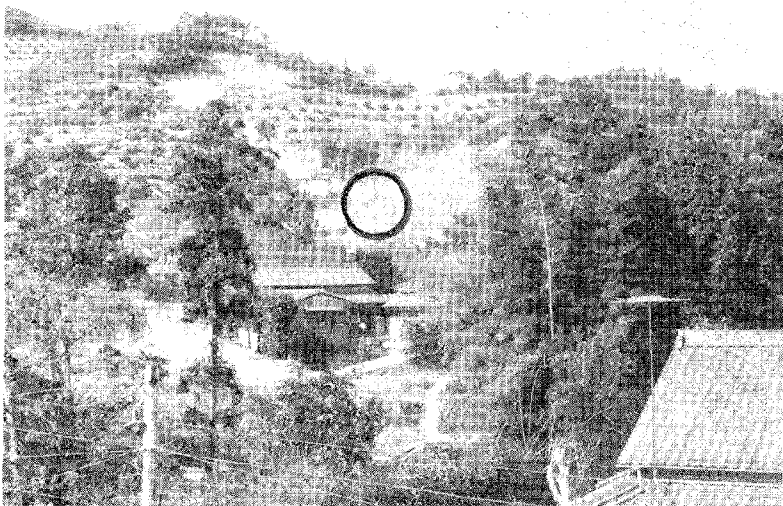
- 《テーマ》 町の木「やまざくら」町の花「つばき」を題材として、明るく住みよい幸田町を表現
- 《規格》 カラー、四ツ切、作品はいずれも未発表の自作品、応募者1人で「木」「花」それぞれ2点まで(白黒も受付ます)
- 《応募資格》 幸田町在住又は在勤
- 《応募方法》 作品裏面に住所、氏名、年令、職業を記し役場企画室へ提出
- 《しめきり》 4月27日(土) 朝まで
- 《賞》

| | | |
|----|-----|----|
| 金賞 | 町の木 | 1点 |
| | 町の花 | 1点 |
| 銀賞 | 町の木 | 2点 |
| | 町の花 | 2点 |
| 佳作 | 町の木 | 5点 |
| | 町の花 | 5点 |
- 《発表》 合併20周年記念式典

さて楊梅見物に来た信康は普通なれば、徳川二代将軍となるべき果報を持った家康の長男でした。しかし、母の築山殿の不品行と信康の粗暴残忍は、ついに岡崎城から大浜に移され、さらに遠州二俣城に幽閉され、まもなく母子ともに自害して相はてたことは戦国哀話中の哀話として伝えられる。

岡崎城では信康母子の怨霊がたたるとの恐れ明大寺町に若宮八幡を建てて二人を祭った。このようなことから天正以来、桐山村では田植がすむと領主に田植完了の報告と同時に楊梅の初物を献上してその後村人達が楊梅を賞味するのが例であったが、明治維新後の行事もすたれた。

ながい開土地の名物とした楊梅の株も終戦後掘り採られ現在は個人の



○印付近……もも沢

LPガスの苦情は 〇〇〇へ

相談窓口

- 三河ガス㈱ 新美善吉
- 岡崎市柱町羽根田一―八八
- 岡崎(五一)―三二―四

・苦情相談内容

- 家庭用LPガスの苦情 (供給問題、価格問題等)
- ・なお窓口担当店の都合上、役場産業課で苦情など受付して連絡いたします。

耕地となっているが、もも沢の名だけは残っている。

幸田町史編さん室 小野宗重

| 部落名 | 休耕奨励補助金または基本となる額 | | | 加算部に相当する額 (奨励補助の種類) | | | | 奨励補助金の額 | |
|-----|------------------|-----------|------------|---------------------|----------------|-----------------|------------------|-----------|------------|
| | 面積 a | 調整数量 m | 金額 円 | 普通転作 | | 特別転作 | | | |
| | | | | 普通転作 金額 円 | 裏転作 金額 円 | 集団転作 金額 円 | 永年性植物 金額 円 | | |
| 嶺田 | 706.30 | 27,517 | 1,871,156 | | | | 92,000 | 2,027,306 | |
| 久保 | 500.00 | 19,464 | 1,323,552 | | | | 66,000 | 1,431,652 | |
| 坂崎 | 1,200.40 | 48,016 | 3,265,088 | | | | 24,100 | 3,408,788 | |
| 大草 | 2,062.00 | 82,480 | 5,608,640 | | | 231,300 | 24,700 | 6,172,040 | |
| 高力 | 1,501.20 | 60,048 | 4,083,264 | | | | 41,400 | 4,234,114 | |
| 鷲田 | 912.50 | 38,253 | 2,601,204 | | | | 6,400 | 2,725,154 | |
| 東部 | 388.30 | 16,279 | 1,106,672 | | | | | 1,166,022 | |
| 新田 | 199.60 | 8,372 | 569,296 | | 2,900 | | | 609,896 | |
| 岩堀 | 1,325.50 | 53,020 | 3,605,360 | | | | 30,600 | 3,718,310 | |
| 溝落 | 93.00 | 3,720 | 252,960 | | | | | 260,410 | |
| 荻 | 1,049.60 | 41,984 | 2,854,912 | 1,550 | | | 2,000 | 3,202,662 | |
| 芦谷 | 456.70 | 18,268 | 1,242,224 | | | | 3,000 | 1,382,274 | |
| 幸田 | 80.30 | 3,212 | 218,416 | | | | | 220,416 | |
| 市場 | 776.20 | 30,256 | 2,057,408 | 7,900 | | | 51,700 | 2,230,758 | |
| 里 | 759.10 | 29,572 | 2,010,896 | | | | 31,500 | 2,112,896 | |
| 海谷 | 546.30 | 21,273 | 1,446,564 | | | | 6,200 | 1,532,764 | |
| 野場 | 1,767.90 | 70,716 | 4,808,688 | | | | 67,400 | 5,180,888 | |
| 永野 | 351.40 | 14,056 | 955,808 | | | | 9,000 | 973,208 | |
| 須美 | 971.20 | 37,787 | 2,569,516 | 2,750 | | | 422,300 | 3,067,166 | |
| 六栗 | 347.50 | 13,900 | 945,200 | | | | 11,000 | 969,450 | |
| 上六栗 | 579.10 | 23,164 | 1,575,152 | | | | 177,400 | 1,788,602 | |
| 桐山 | 954.80 | 37,159 | 2,526,812 | | | | 518,800 | 3,090,512 | |
| 逆川 | 583.90 | 22,734 | 1,545,912 | | | | 83,500 | 1,808,362 | |
| 総合計 | 18,112.80 | 721,250 | 49,045,000 | 12,200 | 2,353,250 | 2,900 | 231,300 | 1,669,000 | 53,313,650 |

(昭和48年度産米の生産) (奨励補助金交付される)

本年度の米生産調整は目標面は積一九一・七ヘクタール(目標数量七六四、五〇〇キログラム)に対し実績面積一八一・一ヘクタール

(実績数量七二一・二五〇キログラム) 目標対比九四・四多の実績となりました。

本年度の奨励補助金はキロ当り六八円ですが、その内の四十円分は、先回(十月上旬)の概算払で支払済です。今回は残りの二八円

と普通転作奨励金一〇アール当り五〇〇円と特別転作(永年、集団)奨励補助金一〇アール当り一〇、〇〇〇円が加算された金額が

月下旬に振込みされました。なお米生産調整対策事業の休耕

畜産技術練習生募集中

- 応募資格 学校教育法による高等学校を卒業した方、またはこれと同等の学力を有すると所長が認められた方
- 練習期限 一年以上
- 出願期限 昭和四十九年三月九日(土)
- 出願手続 入所を希望する方は入所願書に次の各号に掲げる書類を添えて、出願期限までに県種畜センター所長に提出

① 履歴書
② 戸籍謄本
③ 健康診断書

● 手当 畜産技術練習生には練習の期間中、予算の範囲内で手当を支給する。
● 寄宿 畜産技術練習生は、種畜センターの寄宿舎に入らなければならぬ。

● 使用捨てをやめよう。 物価高、物不足の時です。物や道具は上手に使い、いたんだら口曜日に家族で修理補足し、子供にも物をたいせつに使うように教えましょう。

!! 買い占め売り惜しみ!! は企業(お店)の信用を損みます

国民生活と関連性が高い物資や国民経済 印刷用紙・合成洗剤・砂糖・しょうゆです。 重要な物資について、生産者や販売業者が、買い占め、売り惜しみ等思惑的な投機 ① 買い占め売り惜しみのときは、売渡を行なうことを法律により禁止しております。 「指示」されます。

● 特定物質指定状況(49・2・1現在)

② 売り渡しの指示を拒否したときは売り渡しを「命令」されます。

大豆・大豆油・大豆油かす・丸太・製材・合板・綿糸・綿織物・医療用ガーゼ・羊毛

梳毛糸・梳毛織物・生糸・絹織物・灯油・テ

ィッシュペーパー・京紙・チリ紙・トイレ

トペーパー・ガソリン・A重油・軽油・LPG

河事務所経済課または役場産業課商工係

で中入れ下さい。

宅地取得資金

融資あっせん中!!

申込資格

- ・賃金、給与等の収入により生活している方で次の条件を備えること。
- ・町内に住所を有し、かつ、町内に自ら居住するための住宅を五年以内に、新築しようとするものであること。
- ・町内に土地を所有しないこと。
- ・三年以上、引き続き同一事業所

に勤務していること。

- ・前年における所得税法第二十八条第一項の給与等の収入金額が、八十万円をこえていること。
- ・町税を完納していること。
- ・確実な連帯保証人二人を有すること。

保証人の資格

- ・町内に引き続き二年以上住所を有すること。
- ・一定の職業を有し、かつ独立の生計を営んでいること。
- ・町民税および、県民税の課税額が一万円をこえる納税義務者であること。
- ・町税を完納していること。

融資の条件

- ・融資額 前年における給与等の収入金額の範囲内で十万円を単位とし、最

高百万円を限度とする。

・融資期間

十年以内とする。

・融資利率

年率 六・五パーセント

償還

毎月払いの元金均等

申し込み場所、問合せ先

幸田町役場産業課商工係

☎(2) 1-1-1-1

)))高年令者対策(((

岡崎公共職業安定所

国では、高年令者の職業の安定を図るため、雇用対策法の改正を行ない高年令者対策を実施することになりました。

●定年延長奨励金の支給

定年延長に対する企業の自主的努力を助長するため昭和48年度から定年延長を実施した中小企業に対し次のとおり定年延長奨励金が支給されます。

◇支給対象事業主

- ・中小企業の事業主であること
- ・定年が昭和48年3月31日現在、労働協約または就業規則によって定められており、昭和48年4月1日以降において定年を56才以上に引き上げた事業主

◇支給額

定年延長の適用を用いる労働者(一定の要件を具備した者)1人当り年額25,000円が事業主

◇支給手続

定年延長奨励金の支給を受けようとする事業主は毎年1月末までに当所へ申請する。

●定年退職前職業講習・職業訓練の実施

定年退職者が定年後失業することなく再就職できるよう定年前から再就職に必要な知識技能を習得できるよう各種学校等や公共職業訓練施設を利用して定年退職予定者に対して在職中に職業講習および職業訓練が受講できるようになり、これを奨励するため受講給付金として月額7,975円(通信制3,725円)が支給されます。

くわしいことは岡崎公共職業安定所へお願いください。

国民生活安定緊急措置法により

灯油・LPGが指定

国民生活に関連の深い物質の価格安定と需給のバランスを図るため、同法により1月18日に灯油・LPG、1月25日 トイレットペーパー・ちり紙が指定されました。

この物質の販売は、国が定めた標準価格とお店の販売価格を一般消費者の見やすいように標示しなければなりません。

トイレットペーパー 最高 240円
ちり紙 最高 235円

＝標示の書き方＝

【LPガス】

〈標準価格〉

国民生活安定緊急措置法第6条に基づく表示
液化石油ガス(家庭用及びこれに類似する小口業務用)
●標準価格 10 ㏍充てん容器入り
1,300円
(配達、配管接続料込み)

〈販売価格〉

国民生活安定緊急措置法第6条に基づく表示
液化石油ガス(家庭用及びこれに類似する小口業務用)
●当店の販売価格 ○㏍充てん容器入り
○○○円
(配達、配管接続料込み)
○㏍充てん容器入り
○○○円
(配達、配管接続料込み)
体積販売の場合 料金表のとおり
産業率(換算)

【灯油】

国民生活安定緊急措置法第6条に基づく表示
灯油(家庭用及びこれに類似する小口業務用)
●標準価格 18 ㏍かん入り中味 380円
(店頭渡し)
●当店の販売価格
店頭渡し 18 ㏍中味 ○○○円
(標準価格以下の金額です)
配達料

標準価格以下で

売りましょう。

お店の信用を大切に

標準価格は取引きの標準的な販売価格として国が定めたものですから、これを超えて売ることにはできません。

※お問合せ…西三事務所経済課 役場産業課商工係

＝ 水道の応急修理店 ＝

| と き | 工 事 店 |
|--------------------|---|
| 2月2日(土) 3日(日) | いなり家商店 電話2-1681 (傳)3730 △小池管工 電話2-0170 (傳)5075 |
| 2月9日(土) 10日(日) | 鈴木鉄工所 電話2-0168 (傳)5074 △糟谷工業所 電話2-0339 (傳)6082 |
| 2月11日(月) | 小田設備 電話2-2040 (傳)3104 △永井ポンプ店 電話2-1229 (傳)6287 |
| 2月16日(土) 17日(日) | 小玉設備 電話2-1248 (傳)5496 △山本設備 電話2-1936 (傳)3179 |
| 2月23日(土) 24日(日) | 小池管工 電話2-0170 (傳)5075 △いなり商店 電話2-1681 (傳)3730 |

△印 予備店

※ 屋外の水道施設の防寒は確実に

予 防 接 種

会場一母子健康センター

| 月 日 | 曜 日 | 種 別 | 回 数 | 時 間 | 該 当 地 区 |
|-------|-----|------|-----|-------------|---------|
| 2月18日 | 月 | 三種混合 | 2 | 午後2.00～3.00 | 豊坂、坂崎学区 |
| 19日 | 火 | 〃 | 2 | 午後2.00～3.00 | 荻谷、深溝学区 |
| 21日 | 木 | 〃 | 2 | 午後2.00～3.00 | 幸田学区 |

〔三種混合〕

●第1期 昭和48年6月1日から昭和48年8月31日出生者

●第2期 第1期完了後12ヶ月以上たっている乳幼児

※母子手帳、問診票は必ず記入持参下さい。

袋詰めセメントのあつせん

最近のセメント需給の逼迫により、その入手が困難化している小口需要者に対し、次のとおりあつせん相談を行なっています。

●建築主、建築業を営む方
数量
一回の申込みにつき十袋以下
（一袋四〇kg）
価格
契約時の市中相場（現金決済）
申込手続
あつせん相談所に次のことを明らかにして口頭か電話で、申込んでください。

- ◎愛知県商工部通商産業課
名古屋市中区三の丸三一一
- 〇名古屋通商産業局商工部
産業振興第二課
名古屋市中区三の丸二一一
- 〇名古屋セメント（株）名古屋支店
名古屋市中村区広井町三十九

対象

実需のある小口需要者

現物の引渡

・各あつせん相談所で受付け、申込みを幹事会社で総合し、

幹事会社

小野田セメント（株）名古屋支店
名古屋市中村区広井町三十九

計 報

民生委員 河野 正氏
児童委員 永眠される

幸田町六栗（国営住宅）担当として住民福祉発展にご尽力された河野正氏は去る一月五日急逝されました。ここに謹んで哀悼の意を表しご冥福をお祈りいたします。

故河野正氏の遺族から生前皆様方にお世話になったお礼にと社会福祉に式萬円のご寄附がありました。ご意志にそうよう有効に利用させていただきます。

民生・児童委員の担当地区一部変更

六栗（国営住宅）地区の担当委員さんを、新しい委員の決定する

- 国営住宅
一〇四号棟 上六栗字金ヶ崎 夏目政一氏
- 〃〃
五〇六号棟 六栗字本郷 杉浦真一氏
- 六栗（国営住宅）地区の担当委員さん

八 受付期間

昭和四十八年十二月十日から
当分の間、午前九時～午後五時まで
（土曜日午後・日曜日・祝日は休み）



【野ネズミ】

来る二月二十四日と三月四日の二回に渡り野ネズミの町内一斉駆除が予定されていますので、防除効果が充分あります。防除効果が充分あります。防除効果を確保するために、作業を駆除日まで済ませるよう、ご協力ください。

- ・畦畔・河川などの雑草焼却
- ・休耕田雑草の草刈および焼却

なおネズミの駆除に使用する薬剤は毒物ですので、飼犬や猫が死んだネズミ等を、食べないように注意してください。

また雨天の場合は駆除日が変更される事がありますので関係者のご協力をお願いします。

【家ネズミ】

ネズミ退治は今が最も適した季節です。二月一日から三月三十一日の二ヶ月間「ネズミ一斉駆除期間」と定め、各区長さんに殺鼠剤を配布しましたから駆除に万全を期してください。

なおネズミ一匹に対して、抽選券一枚を交付し、四月に抽選します。広報「こうた」五月号に発表の上、賞品を差し上げます。

